随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	学校給食課		
案　　件　　名	学校給食食材(飲用牛乳)		
案 件 の 概 要	学校給食用の牛乳の供給に係る単価契約		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　8　年　4　月　1　日	契約の相手方	株式会社共進牧場
契　約　金　額	122,342,857 円　(うち消費税相当額　9,062,434 円)		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　9　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	学校給食用牛乳供給対策要綱に基づく学校給食への牛乳の供給については、安全で品質の高い国内産牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給するものとし、その供給の実施にあたっては、農林水産省生産局長通知「学校給食用牛乳供給対策要綱」により実施するものとされている。 当要綱により、兵庫県が市町及び共同調理場の範囲を基礎として、効率的な配送経路及び供給事業者の学校給食用牛乳供給可能数量を考慮し、業者を指名している。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		